

奈良大宮ロータリークラブ

Club Weekly Bulletin



- 創立：昭和54年1月23日
- 例会：毎週火曜日17:30
- 事務所：奈良市大宮町6丁目3-7 中室ビル3F
電話 0742-33-8583/FAX 0742-33-8600
- 例会場：奈良市高畑町1096番地
奈良ホテル本館 電話0742-26-3300(代)
- 会長：中村信清 ■副会長：多田実 幹事：高野治

発行日 / 2016年4月26日
2015-2016/36

Vol.37

No.1782

hp:http://naraomiya-rc.jp
E-mail: info@naraomiya-rc.jp

2015-16年度当クラブテーマ

『和と飛躍』



国際ロータリー第2650地区

ガバナー 中澤 忠嗣

「クラブに「個性」と 「憧れ」を！」



四つのテスト

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

会長挨拶

本当に過ごしやすい季節になってまいりました。但、花粉症の方は非常に迷惑されていると思いますが、あとしばらくご辛抱願いたいと思います。本日は本当に久しぶりに、この前の国際会議場とかいろいろ出張させてもらいましたが、ここで例会をするのも久しぶりの感じがいたします。本日もよろしく。ありがとうございます。

委員会報告

宮西副幹事

副幹事よりお願いがございます。ただいま（次年度の）概況報告書を作成しております。最後の方に皆様の顔写真が載っているところがあるんですが、いろいろ次年度はより見やすくなるように改良したいな、と考えておまして、ベースになるものをいまから回覧しますので、ご住所郵便番号等すべてご確認いただきまして、ご確認頂きましたらこちらの「確認」欄に○をうっていただき、写真を撮り直すよ、という会員様はその横にも○をうってください。写真はいまのままでもいいよ、とおっしゃる方は、×ということをお願いします。いまから同じものを前列と後列に回しますので、それぞれ横方向に送って頂きたいと思います。チェックしていただく項目が多いので、次週も回しますので、ゆっくりご確認いただけたら、と思います。メールも載っていますので、メールは載せて欲しくないよ、という方はその部分も消して頂けたら、と思います。訂正のある場合は、赤ペンをつけてますので、赤で書き直して頂きたいな、と思います。それでは何卒よろしく願いいたします。

例会プログラム

第37回4月26日

通算1782回

1. 開会の点鐘
2. ソング
「奈良大宮ロータリーの歌」
3. お客様の紹介
4. 会務報告
5. 卓話
株本家菊屋 二十六代目
代表取締役社長
菊岡洋之様
6. 閉会の点鐘

例会状況報告

第36回 4月19日

通算1781回

◎会員総数	73名
◎出席義務者	46名
◎出席規定免除者(a)	0名
◎出席規定免除者(b)	27名
◎本日出席	51名
◎本日欠席	14名
◎本日出席率	78.46%

第34回 4月5日

通算1779回の修正

◎欠席者	9名
◎免除者の欠席者	8名
◎欠席者の補填者	6名
◎免除者の補填者	0名
◎出席率	95.38%

職業奉仕委員会：平方委員長

職業奉仕研修会のご案内をさせていただきます。本日状差しに入れさせて頂いておりますが、「三方よし」の近江商人の理念というのはロータリーの職業奉仕の理念に通ずるということでいろいろ職業奉仕のところで出てくる訳でございますが、この4月に東近江市にあります「近江商人博物館」というのがリニューアルオープンいたしましたので、そちらの方を見学して、是非近江商人の精神を学びたいな、ということで研修会を企画させていただいております。また見学した後は近江八幡市の近江牛の老舗「毛利志満」でご昼食をお楽しみ頂き、帰りにはクラブハリエ等のショップが入っております「ラ コリーナ近江八幡」を訪れまして、お土産等の買い物をお楽しみいただければ、と考えております。日時は2016年6月11日(土)9:00~18:00で集合は春日ホテル前に9時でございます。参加会費は¥8,000とさせていただきます。スケジュール等はまたご確認いただければ、と思います。出欠は今日から例会中に回覧で確認させていただきますので、よろしく願いいたします。尚、メイクアップ扱いとなることを理事会でご確認いただいております。皆様のご参加をお願いいたします。

幹事報告

- ・まず今回の熊本の地震ですが、私どもの友好クラブの太宰府ロータリークラブの時冊幹事にどのようにしておられるかご連絡させていただきました。太宰府は特段大きな支障もなく平常通りやっておるということで、ひとまず安心させて頂いたというところなんです。地区の方に義援金等、なんらかの動きや方針などがあるのかとお伺いしましたら、ただいまの所検討中だということです。当クラブも地区の動きや見た上で、いろいろと理事会で決めてきたいと思っておりますので、またご協力頂きたいと思っております。
- ・先日の地区大会の御礼が届いております。これから回覧いたしますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

卓話

国際ロータリー第2650地区 ロータリー情報委員会副委員長
RLIディスカッションリーダー 北谷泰彦様
演題『RLIについて』



ただいまご紹介に与りました大和郡山RCの北谷でございます。RLIの委員長から何故かは分かりませんが（私は委員ではないのですが）、「卓話に行って来い」という指示がありまして、現役のRLI委員である井上さんを差し置いてお話するのは大変心苦しいのですが、ご指名ですので宜しくお願いします。

RLIについて言葉で彼は言っても面白くないだろう、と思いますので、実際にやるのはだいたいワンセッション50分なんですけど、それを今日は30分でやってみたくと思います。一つのセッションでテーマが与えられるわけですが、昨年、規定審議会というのに当たりまして、この規定審議会の先だし質問というのを見てみたんですが、わけが分からないので委員長にメールをいたしました。そうしたらやり方を変えましょうということになりまして、井上さんにもお手伝い願ってやった方法が良かったのでこの場でやってみたくと思います。まず、奈良大宮ロータリークラブさんも歴史が長いですから定款細則は皆さん、きっちり読んでおられますね。3年に一度改正されますけれども、入会した時に渡されますから、その時に読んで、こんなものか。その後はほとんど読まれていないというのが実状だと思うんです。定款や細則、日本人というのはあまり読まないですね。私自身も入会当初に定款細則を渡されて一生懸命読みましたが、3年に一度改正されたものをきっちり読んでいたわけではありません。今日は規定審議会というテーマを与えられて、改めて読み返しました。そんなことですが、この審議会について、まず井上さん、どんなものかということをご皆さんに説明してください。

（井上会員）RIの立法機関でクラブから提出された制定案と決議案について審議、決定します。（省略）

ありがとうございます。クラブから改正点を上げていただいたら地区へいきます。地区で検討してRIに提出するかどうかを決めます。規定は個人が提案します。個人が提案したものを国際ロータリーで審議してもらおうわけです。審議する機関が規定審議会です。これが3年に一度行われます。この規定審議会の始まりは1934年だそうです。従前は毎年、提案の審議を国際会議でされていたようです。ところがあまりに多くて収拾がつかなくなったため、規定審議会に選ばれた人で審議しましょうということになったようです。今年が改正の年です。そこで今から3年前に審議された内容を取り上げて、皆さんに代表議員になっていただいたつもりで進めていきたいと思っております。代表議員というのは、規定審議会は全世界から地区を代表して一人、集まるんです。ですから五百数十名が一堂に会して、提案されたものについて賛成、反対を投票して決議していくというわけなんです。2013年に出された提案のうち3つほど提示しますので、皆さんは地区代表議員になったつもりで、賛成、反対を表明していただくという形で進めて、この場ではどうなるか、もう決まっていることなんですけれども、一度やってみたくと思っております。13-12、出席規定に奉仕の要件を含めるよう改正する件。オーストラリアから提案されました。（標準定款第9条 出席 第1節一般規定）の改正です。クラブの奉仕活動の参加を出席要件とする。クラブの奉仕活動に参加したらクラブの例会に一回出席したということにする、という案件です。提案理由を説明しますと、若い会員候補者は、「超私の奉仕」に熱意を抱いており、特に人道的分野を中心とした奉仕活動に積極的に参加したいと望んでいる。費用のかかる、改まった例会に参加するよりも、プロジェクトへの参加を通じて、ほかのロータリアンと交流することができ、ネットワーク作りのニーズも満たされる。若い世代は、コミュニケーションやさまざまな決定を電子的な方法を通じて行うことが多く、従来のクラブ例会だけが重要とは考えてない。若い会員の会員増強と奉仕はこれまでのやり方とは異なっており、その違いが認識される必要がある。12時間の奉仕は例会への50%出席に相当するものである。また、Eクラブの出席要件にも対応するものである。という提案理由です。今、最後に言いました例会への50%出席に相当、この50%とはどういう意味でしょうか。我々に課せられているのは、自分のクラブには半期の間に30%出席しなければならない、メイクアップを含めた出席率が少なくとも50%に達するということが義務になっています。これを破ると理事会はその人を呼び出し、質問などをして辞めていただくこともできる、という50%なんです。その例会出席に奉仕活動を含めるという案なんですけれども、どうですか。賛成ですか、反対ですか、できれば理由も述べてください。

（会員）賛成：奉仕活動に参加するといのは意義があり、それを自覚できると思っておりますのでメイクアップとしてもよいと思っております。

ありがとうございます。ところが、これは修正案が出ています。クラブの奉仕プロジェクトにその他のイベント・活動も含むとなっております。例えば家族例会などですね。そういうのは賛成ですか。

(会員) 賛成：家族会であってもロータリーの親睦という意味も含まれると思いますので賛成します。

クラブの行事のなかでということであれば、皆さん賛成だということですが、クラブの行事だけでは無いんですね、これは。ほかの団体の活動であっても奉仕活動であれば認めるということなんです。それについてはどうですか。

(会員) 賛成：奉仕活動を広い意味でとらえて、自分のクラブだけでは無くほかのボランティア団体の奉仕活動も認めてよいと思います。

皆さん、賛成ですか。

(会員) 反対：ロータリーは例会への出席があつて、プラス奉仕活動をするというものであり、奉仕活動ですべてを代用したらロータリーである必要がない。根本的なところを覆してしまうのはおかしいと思います。

今の意見に賛同される方、おられますか。

(会員) 反対：私も今言われたように、ロータリークラブは例会の出席が基本であつて、そのうえに奉仕活動があるというように思います。

決議を取りましょう。賛成の方、反対の方(挙手) 反対の方が少ないですね。結果を言いますと、340：165で修正案が採択されました。ですからもう定款は変わっているんです。ただこれに対する批判もあります。今、おっしゃったようにロータリーは例会があつてのロータリーだと、特にロータリー暦の古い方はおっしゃいます。というように批判もあるでしょうが、今の国際ロータリーの流れはそのようになっているということです。

次にいきます。例会絡みでもう一つ。13-34、クラブの例会を、毎週もしくは隔週のいずれでも良いと認める件(標準定款第6条 会合 第1節 例会) 例会をクラブ細則の規定によって、1週間に一度あるいは2週間に一度開催する、というように改正する件です。提案理由として、標準ロータリークラブ定款を改正し、隔週でクラブ例会を開くという代替の選択肢を与えるものである。クラブが例会頻度を毎週から隔週に変更する場合、特別に召集された会合において、クラブ会員の3分の2以上の賛成による決議が必要となると思われる。また例会頻度を変更する場合は、ガバナーの承認が必要になるとと思われる。こうして規制をかけてはいるんですが、2週間に一度にしてもよいということに対してはどうですか。

(会員) 反対：私は今までどおりでよいと思います。

(会員) 反対：私も今までどおりでよいと思います。

2週間に一度でよいと思われる方、おられますか。賛成という方はおられないみたいですね、皆さん、これについては反対ということに宜しいですか。はい、RIでもこれは否決されております。175：337で否決されております。しかし175も賛成しているんですね。

もう一つ。13-43、仕事をしたことがない人または仕事を中断している人を正会員として認める件(国際ロータリー定款第5条 会員 第2節 クラブの構成) というところですが、子供の世話をするため、あるいは配偶者の仕事を支援するために仕事を中断したり、仕事に就けなかった人を正会員とする。提案理由は、RI定款では、仕事をしていることが、ロータリークラブ会員となる資格条件の一つであるとされている。しかし、多くの素晴らしい女性、時に未亡人は、学位を職業に生かした事がなかったり、ロータリアンであるなしを問わず仕事の手伝いのために仕事を辞めている。クラブに参加し、知識、経験、人脈を共有することのできるこれらの会員から、クラブは大きな恩恵を得ることができる。というものです。いかがですか。

(会員) 個人的には問題はあると思いますが、これは前回の規定審議会で承認されていますね。承認はされているということをおっしゃいましたが、これについては異論を唱える方がいらっしゃると思うのですが。どうですか。

(会員) 反対：原点からズレてきているような気がします。

(会員) 反対：背景がすべて分かっただけではありませんが、お聞きする範囲では反対です。もう結果を先に言われているから賛成、反対の決は採りませんが、国際ロータリーでは認めているんですね、すでに3年前に。心の中では反対だ、と思われている方が多いのではないのでしょうか、と私は思います。こんなふうにRLIというのは、パート1、パート2、パート3と3日間やるんです。地区では7月、9月、11月。朝10時から17時まで。50分やって10分休憩というのを6回繰り返します。セミナーと言いますと、講師が前に立ってテーマについて話をするというのが通例だと思います。ところがRLIのセミナーは10人前後が一つのテーブル、円卓もしくはコの字型になったテーブルに座り、そのなかに入って行って、講義をするのではなく、皆さんからテーマについて話をしてもらって、それで皆さんに学んでいただくという形をとります。

ですから普通のセミナーのように居眠りする人は絶対にいません。それぞれ違うテーマについて自分から発言しなければならない。6時間。たいへんしんどいセミナーです。ただし、しんどいなあと言いながらも皆さん、大変に満足して帰られます。現在の委員長は田中さんと言うのですが、田中委員長が今は何の関係も無い私に卓話に言ってこいと。それでなぜ私がやっているかと言うとおもしろいからなんです。参加していただいたらよく分かると思いますが、ロータリーについてのいろんな人の考え方がよく分かります。今はどなたが行っておられるか存じませんが、私のクラブでは会長になる人は行っていただくということになっています。エレクトと幹事予定者2名で行っていただくということにしています。それによって、会長になられる人がクラブの運営を自信をもってやっていただけるという優れたものです。このクラブでも、幹事が行ってこられたということですが、是非取り入れていただいて、一人だけでなく二人、三人になっても受け入れてくれます。そんなことですので、出来るだけ多くの方がRLIのセミナーを経験されたら、またロータリーも違った目線からみられておもしろいかと思います。本日はご清聴いただきありがとうございますございました。



北谷泰彦 様 (RID2650 ローター情報委員会 副委員長)
 本日はお世話になります。ニコニコ協力
 中村信清 君 親睦例会お疲れさまでした。北谷様、本日の卓話よろしくお願ひいたします。
 高野 治 君 北谷様、本日の卓話宜しくお願ひいたします。
 藤川保雄 君 結婚記念日にお花を贈っていただきありがとうございます。
 潮田悦男 君 吉野山の親睦例会、御苦労様でした。
 藤井正勝 君 花見例会の欠席申訳ございません。家内は大変喜んでおりました。感謝！！
 矢追家麻呂君 ニコニコ協力
 平方貴之 君 ニコニコ協力
 森山斗福 君 ニコニコ協力
 南谷正仁 君 ニコニコ協力
 山口尚紀 君 ニコニコ協力
 奥田哲也 君 ニコニコ協力

例会変更のお知らせ

5 月

■生駒ロータリークラブ■

・ 5月4日(水)・・・定款第6条第1節(C)のため、休会。
 ※ビジター受付：致しません。

■奈良西ロータリークラブ■

・ 5月5日(木・祝)・・・定款第6条第1節(C)のため、休会。
 ※ビジター受付：致しません。

■五條ロータリークラブ■

・ 5月4日(水・祝)・・・休会。
 ※ビジター受付：致しません。

6 月

■生駒ロータリークラブ■

・ 6月1日(水)・・・創立40周年記念例会のため、変更。
 日時：6月19日(日)

場所：奈良ホテル

※ビジター受付：致しません

・ 6月29日(水)・・・最終例会のため、変更。

時間：18：00～

場所：あやめ館

※ビジター受付：通常の例会受付にて、ビジターフィ4,000円です。

2016年5月3日(火) 休会(祝日)

次回の例会

2016年5月10日(火) 卓話

クラブ討論会⑤(青少年奉仕委員会担当)